

## 独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第28回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年3月25日（月） 15:30～17:10
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 有信、浦野、及川、香川、勝方、金田、高祖、小畑、佐々木(毅)、関根、マルクス、村松、森脇の各評議員  
(奥野、小出、佐々木(雄)、清家、納谷、濱田、山田の各評議員は委任状提出)  
野上機構長、岡本理事、福島理事、館監事、島田監事、武市研究開発部長、鈴木評価研究主幹、毛利学位審査研究主幹、福治管理部長、児島評価事業部長ほか機構関係者

### 4 評議員会（第27回）議事要旨について

平成24年6月22日に開催された評議員会（第27回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

### 5 議 事

#### 《審議事項》

#### (1) 各種委員会委員の選考について

##### ①高等専門学校機関別認証評価委員会委員

高等専門学校機関別認証評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

##### ②学位審査会審査委員

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

#### (2) 平成25事業年度計画について

平成25年度の年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本年度計画（案）について、今後の文部科学省等との調整により修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)

- 「大学ポートレート（仮称）」は、高大接続特別部会や中央教育審議会等の席上でも、大学入学者の視点から非常に期待されているものである。本ポートレートについては、平成26年度から本格稼働するとされており、平成24年度にはその構築を支援すると記載がある。現状は、全大学共通の最低限の公表事項については整理が済み、各大学が個別に公表する事項について依頼等あれば支援を行うという状態なのか。その進捗状況について伺いたい。

- 全大学共通の公表事項は既に決定している。この共通の公表事項については、システム設計等の面で支援をしていかねばならないと考えている。また、このデータベースは各大学が独自の項目を公表できるような仕組みになっているが、どのような面で活用していくか等については、今後支援する中で検討を進めていくところである。
- 最終的な使い方としては、例えば機構のホームページ等から全大学にアクセスできるようになるのか、それとも各大学へ個別にアクセスするようになるのか。
- 専用サイトを設け、そこから設置形態や分野等を検索して各データにアクセスできるシステムとなる。現在、「大学ポートレート（仮称）準備委員会」において、運用方法の議論を重ねているところである。
- 国際的な質保証に関連して、日本では質保証の枠組みが遅れているが、機構として全体的な見通しがあればお聞かせ願いたい。
- 日中韓の大学コンソーシアムにおける「キャンパス・アジア」事業やASEAN諸国との交流等の国際連携事業はどれも重視しているが、機構としてどういう全体戦略で臨むのかという事は内部で議論している段階である。「キャンパス・アジア」事業を将来的にもう少し広い地域に展開させる方向に進むのではないかと考えている。
- 各国では国際的な質保証の枠組みに向けて盛んに取組がなされているが、日本では中央教育審議会での議論もあまり進んでおらず、世界の流れに取り残されるのではないかと懸念している。ぜひ機構が研究等も含めて先導的に進める方向で議論していただきたい。
- 我々も、日本の大学の対応が緩慢であることに危機感を抱いているが、機構としては、我々が強引に先導していくという形ではなく、海外の認証評価機関との連携の中で見いだされた事柄や調査・研究で得られた情報を、当機構の解釈を加味した上で、日本の大学関係者に対し緊迫性をもって広く発信し、各大学の評価担当者等と問題を共有し、各大学が自主的・具体的に考えていけるよう評価担当者等と共同プロジェクトを積極的に計画していくなど、大学と共に歩む姿勢をとりたいと思う。
- 日中韓の「キャンパス・アジア」事業については、政治的な問題とは別に、順調に進んでいるのか。
- 一部気になる事項はあるが、参加大学と連携を取りながら事業に取り組んでいるところで、学生の行き来もあり、基本的には大学間で順調に進んでいる。

### （３）平成 25 年度機構内予算配分について

独立行政法人大学評価・学位授与機構会計規則第 9 条の定めに基づき、平成 25 年度の予算編成方針及び収入・支出予算額について審議が行われ、原案どおり承認された。

### （４）評価関係規則の改正について

平成 25 年度より大学機関別選択評価事項 C「教育の国際化の状況」が新設されることに伴う選択評価手数料規則の一部改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

## 《報告事項》

### (1) 独立行政法人改革の動向について

「平成 25 年度予算編成の基本方針（抄）」（平成 25 年 1 月 24 日閣議決定）に基づき、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）において決定された大学入試センター等との統合は当面凍結されたこと及び独立行政法人改革の動向について報告があった。

### (2) 外部検証について

第 2 期中期目標期間に係る業務の進捗・達成状況の外部有識者による検証及び次期中期目標期間における業務に対する提言を得るために設置された外部検証委員会においてまとめられた「外部検証報告書」の概要について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- この検証においては、「期待する」「望まれる」「必要である」という 3 種類のコメントが設けられているが、それぞれに応じた具体的な対応策を示すと良いと思われる。
- 言葉の使い分けについては、外部検証委員会中でも議論されたところであるが、「期待する」とあるのが「機構単独で対応可能な事項」であり、速やかに取り組むべき事柄とされた。「期待する」とされる箇所は多いが、既存の取組を更に展開すべきであるという部分が多いため、年度計画等においても現状の取組をより進めるという書きぶりになっている。
- 予算の面からも検証してもらった方が、費用対効果の論を展開するためにも有益と思うが、そういった点はどのように取り組んだのか。
- 予算という点も重要であるが、その前提として、広く世間に機構の業務・実績を理解してもらうことが大事だという考えの上で、今回はこのような形で外部検証を実施した。
- 機構内部の者だけで機構のあるべき姿を主張しても理解を得られにくいいため、外部検証委員会を設置し、特に海外の認証評価機関関係者から直接御意見をいただくことで、国際的に見て機構が行っている事業の意味や価値を具体的にとらえ、それを踏まえて事業を進めたいという思いがあった。予算についても、これら外部検証報告等を基に、我が国の高等教育の質保証に向けた公財政支出の必要性を、関係各位に対し積極的にアプローチしたい。

### (3) 評価事業について

評価事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 法科大学院に関しては、法制審議会や中央教育審議会の法科大学院特別委員会等において、その目標や在り方について盛んに検討が加えられているところであるが、今回の法科大学院に係る認証評価結果の公表は、そのような全体の流れとの関連から見て特段問題ないと考えてよいか。場合によっては色々な批判が出る可能性があるため、機構としての評価に関するスタンスを明確にしておいた方が良いと思われる。
- 法科大学院については様々な動きがあるが、機構としては、当機構の評価基準に基づいたピア・レビューの判断を尊重するというスタンスを堅持したい。

- 機構で行っているピア・レビューとは、具体的にどのようなことか。
- しっかりとした教育がなされているのかどうかということ、他大学の教授等、専門的知識を持つ方々に見ていただいている。
- グローバル化が進む中で、法律上の問題を十分自覚しないまま海外で活動を行う企業も多い。法曹や、法律知識を持つ者が十分に活躍していない状況で、今後法科大学院をどのように考えていくのか、熟慮が必要である。

(4) 学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

6 その他

福島理事から退任の挨拶が述べられた。

次回の評議員会については、後日事務局より連絡することとされた。

以上